立 川 市 公 共 下 水 道 台 帳 図

2840−2

2740−3	2740−4	2741−3
2840−1	2840−2	2841−1
2840−3	2840−4	2841−3

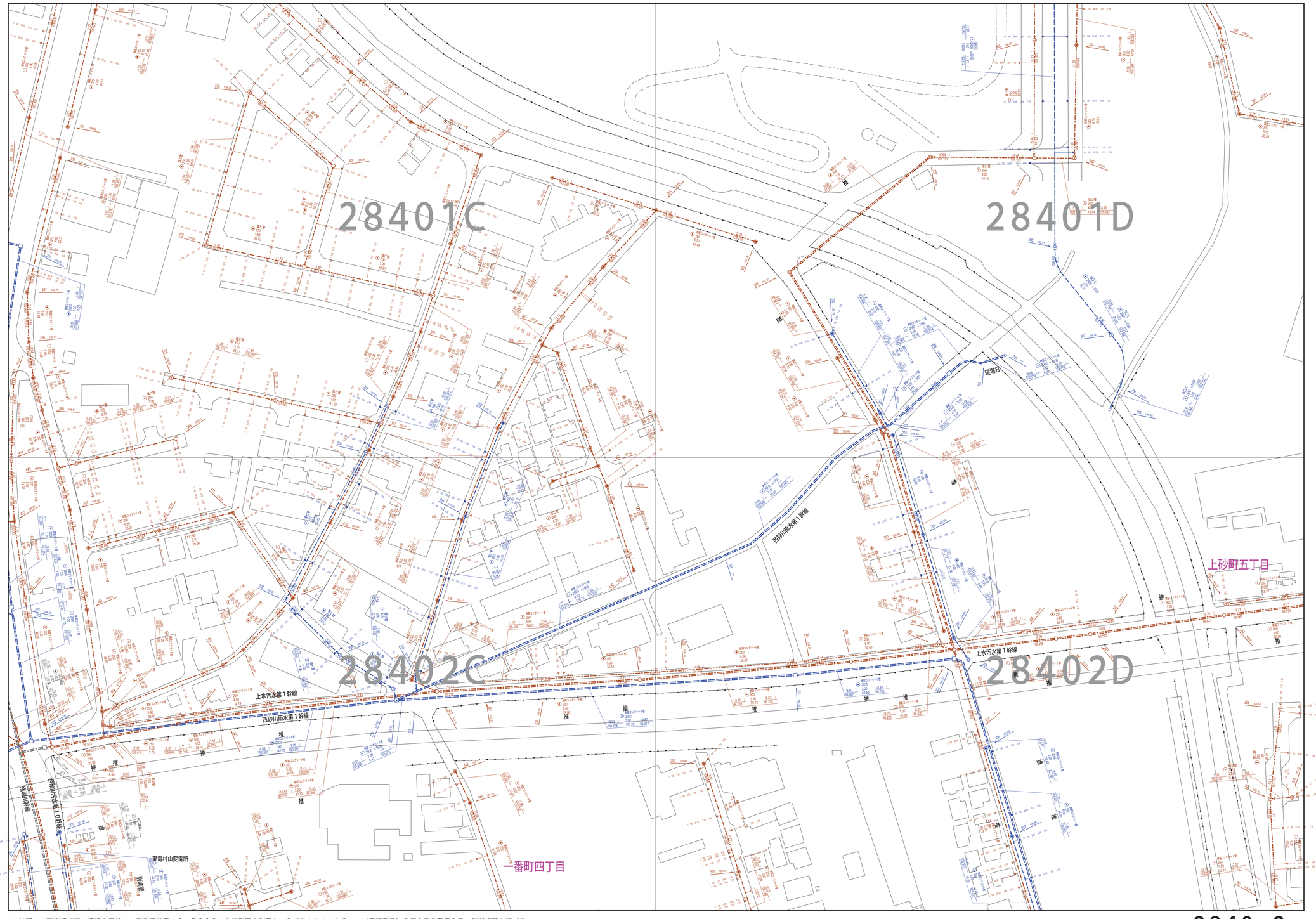

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺　２，５００分の１地形図を利用して作成したものである。　（承認番号）５都市基交著第１号　無断複写を禁ずる。

縮尺　1/750

0　15　30　45　60　75　150 m

2840−2

	凡例	名　称
マンホール（人孔）	◉	標準　1号マンホール　内径90cm
	○	標準　2号マンホール　内径120cm
	◎	標準　3号マンホール　内径150cm
	1	標準　4号マンホール　内径180cm
	H5	標準　5号マンホール　内径210×120cm
	H6	標準　6号マンホール　内径260×120cm
	H7	標準　7号マンホール　内径300×120cm
	0	組立　0号マンホール　内径75cm
	1	組立　1号マンホール　内径90cm
	2	組立　2号マンホール　内径120cm
	3	組立　3号マンホール　内径150cm
	4	組立　4号マンホール　内径180cm
	K1	組立　矩形マンホール　内径90×60cm
	●	組立　方形マンホール
	T1	特殊　特1号マンホール　内径90×60cm
	T2	特殊　特2号マンホール　内径120×120cm
	T3	特殊　特3号マンホール　内径150×120cm
	T4	特殊　特4号マンホール　内径180×120cm
	㊀	小型マンホール　内径30cm
		特殊　特殊マンホール
		特殊　分水マンホール
	T	特殊　円形特殊人孔
	T	特殊　矩形特殊人孔
	○	特殊　特殊マンホール（検閲用）
	(○)	楕円　楕円形マンホール　内径120×90cm
	(△)	楕円　楕円形マンホール　内径90×60cm
	改	改築マンホール（上流）
		改築マンホール（中間）
	改	改築マンホール（下流）
	改	改築分水マンホール（上流）
	改	改築分水マンホール（下流）
	改	改築副管開渠マンホール（上流）
	改	改築副管開渠マンホール（下流）
	☆	ダミー人孔
変化点又は結合点	▷	取入口　※注1　局内雨水取入施設
	▶	処理場、ポンプ所への流入部及び出口部
	|	私道敷以下民地及び公道敷部境界区分点
	A	空気弁
	X	制水弁
	J	沈砂
	C	点検口（現場工法Ｃ）
		下流方向開閉部
		注）マンホール、変化点及び結合点の色は管渠と同じである。
管渠		合流管渠
		汚水管渠
		雨水管渠
		雨水管渠（Ｌ Ｕ溝）
		雨水幹渠　改築
		合流管渠
		合流管渠　（吐口井）
		汚水管渠
		汚水管渠　（吐口井）
		雨水管渠
		雨水管渠　（吐口井）
		湧水管渠
		雨水幹渠　廃止
		処理場及びポンプ所からの放流渠
		合流圧送排除管
		汚水圧送排除管
		雨水圧送排除管
		合流圧送排除管
		合流圧送排除管　（吐口井）
		汚水圧送排除管
		汚水圧送排除管　（吐口井）
		雨水圧送排除管
		雨水圧送排除管　（吐口井）
		再生水管　（中水道）
		光ファイバーケーブル通信管
		不明・その他
		伏越吸入管
		局内管
		汚泥圧送管　廃止
		汚泥圧送管　廃止
		汚泥圧送管　新設
		汚泥圧送管　新設
桝及び取付管	□	矩形汚水桝
	■	矩形雨水桝
	○	円形汚水桝
	●	円形雨水桝
		取付管　（色は桝と同色である）
管渠断面	◉	円形
	●	矩形
	◉	馬てい
	◉	弾頭形（円形）
	◉	卵型
	L U	L u型（U底蓋）
	◉	弾頭形（矩形）
	◉	楕円型
	K	円可溝
	K	矩可溝
	○	開渠
	☆	その他
	◉	台形
	◉	円形2連（矩形）
	◉	円形2連（円形）
	◉	矩形2連（矩形）
	◉	矩形2連（円形）
	K K	共可溝（矩形）
	K K	共可溝（円形）
	○ ○	構二条渠
	◎	インバート築造
行政境		都県境
		市区境
		町界・丁目界
		河川区域
		河川区名
		河川境界
		排水区境
その他		排水区境　（色は桝黒、人孔と同色である）
		副管界　（色は桝黒、人孔と同じである）
	特定事業場	特定事業場